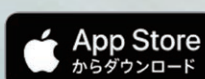


健康保険時報

2026年10月 No.183

iBss 2026年9月1日よりアプリ利用スタート



iBssのご利用にあたっては、ユーザー IDの登録が必要です。
この機会にぜひご登録ください。

https://www.kenpo.keio.ac.jp/contents/06iryohi/tsuchi_ibss.html



iBss とは

「資格情報のお知らせ（健康保険の記号・番号）」「年間医療費通知」「ジェネリック差額明細」「インフルエンザ予防接種補助金申請」「当健保組合Webサイトの加入者専用ページ閲覧用ID/PW」「被扶養者資格確認調査（対象者のみ）」についてご確認・ご利用いただけます。



ウォーキング機能

スマートフォンの歩数と連動したウォーキング機能を搭載。ウォークラリーや上位100位まで表示される月間ランキングなど、楽しみながら健康づくりを続けられます。

※ウォーキング機能をご利用いただくには、スマートフォンに「ヘルスケア」(iPhone)または「ヘルスコネクト」「Google Fit」(Android)のインストール・設定が必要です。

※2026年度より10月開催のウォーキング大会はiBssアプリを利用して実施します。



※iBssアプリをご利用いただけるのは、被保険者の方のみです。
また、資格喪失後はご利用いただけません。

※当健保組合ではポイント付与サービスは実施しておりません
(10月開催のウォーキング大会を除く)。

※アプリに関するご不明な点については、アプリ内の
ホーム画面右上にある「設定」(歯車マーク)内の
「FAQ (よくあるご質問)」をご確認ください。

CONTENTS

2025年度収入支出決算報告について	2
健康保険法等の一部を改正する法律が成立	2
年間医療費通知について	3
インフルエンザ予防接種補助の申請について	3
マイナ保険証の電子証明書の有効期限について	3
健康保険組合からのお知らせ	4

慶應義塾健康保険組合

<https://www.kenpo.keio.ac.jp/>



2025年度 収入支出決算報告について

トップページ > トピックス > 2025 年度収入支出決算報告について
<https://www.kenpo.keio.ac.jp/contents/topics/2026/kessan.html>

2025年度収入支出決算が第194回組合会において承認されました。

当健保組合の2025年度決算は、一般勘定において収入50億6,614万4千円に対し、支出47億9,719万3千円となり、収支差額は2億6,895万1千円の黒字となりました。

また、前年度からの繰越金（約1.4億円）や高額医療費に対する交付金（約1.2億円）などの臨時的な収入を除いた経常収支では、経常収入47億2,006万4千円に対し、経常支出47億1,321万8千円となり、684万6千円の黒字となりました。

経常収支の内訳を見ると、収入面では被保険者数の増加に伴い、保険料収入が前年度比1億3,624万3千円増加しました。一方、支出面では保険給付費が前年度比5,608万4千円減少したものの、高齢者医療制度への納付金が8,900万3千円増加したことなどにより、経常支出全体では前年度を上回る結果となりました。

今後も、加入者の皆さまの健康保持・増進につながる保健事業を効果的に実施するとともに、医療費の適正化に努め、健全な財政運営に取り組んでまいります。組合員の皆さまにおかれましても、引き続き健康づくりや適正受診にご協力いただきますようお願いいたします。



健康保険法等の一部を改正する法律が成立

医療保険制度に関する改正が、段階的に施行されます。

高額療養費

令和8(2026)年8月 高額療養費の月単位の自己負担上限額の引き上げ、年単位の上限額（年間上限）の新設

令和9(2027)年8月 所得区分の細分化

なお、多数回該当の上限額は維持されます

〈令和8年8月から令和9年7月まで〉

70歳未満	70歳以上	令和8年8月～令和9年7月			
所得区分		自己負担限度額（月額）	<多数回該当>	《外来特例（70歳以上）》	年間上限
ア	現役並みⅢ 標準報酬月額83万円以上	270,300円+（医療費-901,000円）×1%	<140,100円>	《—》	168万円
イ	現役並みⅡ 標準報酬月額53～79万円	179,100円+（医療費-597,000円）×1%	<93,000円>	《—》	111万円
ウ	現役並みⅠ 標準報酬月額28～50万円	85,800円+（医療費-286,000円）×1%	<44,400円>	《—》	53万円
エ	一般 標準報酬月額26万円以下	61,500円	<44,400円>	《22,000円/年間216,000円》	53万円 ※
オ	市町村民税非課税者等 市町村民税非課税世帯 低所得Ⅱ 低所得Ⅰ	36,900円	<24,600円>		29万円
		25,700円	<24,600円>	《11,000円/年間96,000円》	29万円
		15,700円	<—>	《8,000円》	18万円

※ 年収約200万円（標準報酬月額15万円以下）未満に該当することが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い

当健康保険組合では付加給付制度を実施していますので、高額療養費及び付加給付後の自己負担額は原則これまでと変わりません。

年間医療費通知について

当健保組合では、被保険者の皆様が支払った医療費や健保組合が負担した給付金などが分かる「年間医療費通知」をiBssでお知らせしています。

2026年1月～11月の医療費は、2027年2月中旬からお知らせする予定です。2026年12月受診分については記載されませんので、必ず領収書をご自身で保管し、確定申告の際に追加してください（3月中旬までには12月分も閲覧開始予定）。詳細は当健保組合Webページをご確認ください。



インフルエンザ予防接種補助の申請について

当健保組合では、健康管理および疾病予防の観点から個人が負担するインフルエンザ予防接種費用の一部を補助しています。在職者、任意継続被保険者、特例退職被保険者すべての方がiBssからの申請となります。紙（申請書）での申請では受け付けいたしませんので、ご注意ください。パソコン、スマートフォン等がないなどの理由で、iBssから申請ができない場合は、当健保組合までご連絡ください。

申請方法、iBss 登録に関しては下記をご参照ください。

<https://www.kenpo.keio.ac.jp/contents/03hoken/influenza/index.html>

トップページ > 保健事業 > インフルエンザ予防接種に対する補助について



申請受付・一次審査は日本システム技術(株)に委託しますので、入力方法等に関するお問い合わせは下記までお願いします。

Tel. 050-2035-0874 kgkenpo@ibss.jp

平日10:00～17:00

(12:00～13:00および2026年12月26日～2027年1月4日を除く)

対 象 者： 被保険者および被扶養者

補 助 金 額： 1回当たり2,000円まで（ただし、自己負担額上限）

補 助 回 数： 1人1回まで

申 請 期 限： 2027年1月29日(金) 17:00 まで *1

補助金の支払： 2027年3月19日(金) *2

*1 iBss上で承認まで完了している必要があります。

*2 在職者は給与口座へ、任継・特退は資格申請時に指定した銀行口座へ補助金を振り込みます。各自で入金をご確認ください。

申請の流れ

STEP1 iBssのユーザー ID 登録

既に、年間医療費通知や被扶養者調査で初回登録が終了していたら、この作業は不要です。

STEP2 インフルエンザ補助申請の入力

画面の指示に従って、入力ならびに領収書の画像を添付してください。iBssアプリをご利用いただくと画像添付等を簡単に行えます。

不備等がある場合は、日本システム技術(株) から連絡メールが届きますので、ご対応ください。

※領収書の原本は必ず各自手元に2年間保管してください。

マイナ保険証の電子証明書の有効期限について

マイナ保険証には、マイナンバーカード自体の有効期限とは別に、電子証明書の有効期限があり、マイナンバーカードの表面に記載されていますのでご確認ください。

電子証明書の更新をしなかった場合、有効期限満了から3ヵ月を経過すると、マイナ保険証を使用できなくなります。有効期限の2～3ヵ月前を目処に、国から有効期限通知書が送付されますので、お住まいの市区町村窓口で、お早めに更新手続きをお願いします。

なお、電子証明書の有効期限が過ぎてから3ヵ月が超過しマイナ保険証を利用できなくなった方で、資格確認書（短期・紙）の交付を希望される場合は、申請書をご提出いただく必要があります。



発行時の年齢

18歳以上(成人)

18歳未満(未成年)

マイナンバーカード自体の有効期限

発行日から10回目の誕生日

発行日から5回目の誕生日

電子証明書の有効期限

発行日から5回目の誕生日

発行日から5回目の誕生日

健康保険組合からの お知らせ

慶應義塾健康保険組合 Web ページ

(<https://www.kenpo.keio.ac.jp/>) をご覧ください。

健康保険の仕組みや最新情報の閲覧をはじめ、各種申請や申請書類のダウンロードなどにご利用いただけます。当健保組合加入者専用ページ（鍵マーク🔑のページ）をご覧ください。ご閲覧の際に必要なIDとパスワードはiBss (https://www.kenpo.keio.ac.jp/contents/06iryouhi/tsuchi_ibss.html) でご確認ください。

保険料納付証明書について

トップページ > 医療費情報 > 年間医療費通知

任意継続被保険者ならびに特例退職被保険者（資格喪失者も含む）が2026年1月～12月までに納付された保険料の納付証明書（圧着ハガキ）は、2027年1月下旬にご自宅宛に発送予定です。

なお、年末調整・確定申告には「保険料納付証明書」の提出は不要です。詳しくは勤務先や所轄の税務署にお問い合わせください。

体育奨励について

トップページ > 保健事業 > 体育奨励

全塾教職員（地区対抗）野球大会

5月17日（日）全塾教職員（地区対抗）野球大会を日吉高等学校グラウンドにて開催しました。当日は総勢90名の方が参加され、熱戦が繰り広げられました。

優勝	三田
2位	信濃町K
3位	信濃町O
4位	日吉・矢上・芝共立



全塾教職員 テニス大会

6月7日（日）全塾教職員テニス大会を日吉健保組合テニスコートにて開催しました。当日は総勢23名の方が参加され、ご家族も含めレベル別にテニスを楽しんでいただきました。



アプリを使ったウォーキング大会

トップページ > 保健事業 > 体育奨励 > ウォーキング大会

今年度から年1回（10月）、iBssアプリを利用して開催することになりました。今年度ご参加いただけなかった方には、来年度ぜひご参加ください。



家庭用常備薬あっせんについて

トップページ > 保健事業 > 家庭用常備薬幹旋

被保険者ならびにご家族の日常の健康管理と疾病予防、救急対応のため、家庭用常備薬等の幹旋を実施しています（年2回）。

今年度2回目のあっせんは、10月下旬～11月に実施します。

当健保組合Webページをご覧ください。

